

青森県告示第二百五号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により家畜伝染病について次のとおり届出があつたので、同条第四項の規定により公示する。

令和五年三月二十四日

青森県知事 三村 申 吾

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜、疑似患畜の別	頭数	発生の場所 又は区域	発生年月日
高病原性 鳥インフル エンザ	採卵鶏	疑似患畜	十三	蓬田村	令和 五・三・二四